



須高 保護 だより

第14号

令和7年3月1日

発行 須高地区保護司会

編集総務部

令和7年1月18日 須坂市シルキーホール

地域と共に歩む更生保護

長野保護観察所長 大谷 治子

須高地区保護
司会の皆様には、

日頃から更生保護の諸活動に多大な御尽力を賜り、深く感謝を申し上げます。

また、須坂市、小布施町、高山村の各地方公共団体を始めとする地域の関係機関・団体の皆様におかれましては、更生保護事業に対し、様々に御協力を頂いておりますことに、この場をお借りして篤く御礼申し上げます。

罪を犯した人の立ち直りを支え、再犯を防止することにより地域の安全を守る更生保護制度は、昨年七五周年を迎えました。保護司は、直接的な処遇活動のみならず、立ち直ろうとする人を受け入れる地域社会の土壌を作るための活動にも取り組むなど、長年この制度の中核を担ってきていただいております。地域を愛し、人々の幸せを願う心を原動力として、安全で安心な地域社会を作るための地道な活動を着実

に続けてこられた皆様に、深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。

こうした官民協働態勢による我が国の更生保護制度は、安全な社会の基盤作りに大きく寄与するものとして、世界的にも高い評価を受けております。一方で、高齢化や地域の人間関係の希薄化といった社会環境の変化の中で、保護司の担い手が不足しがちであるという実情があります。加えて、保護司に安心して安全に活動していただくための各種対策も重要かつ喫緊の課題であり、処遇体制や処遇環境の整備が求められているところです。

将来にわたって着実に保護司制度を継承させていくことができますよう、そして、更生保護が地域社会の安全・安心に引き続き貢献していくことができますよう保護観察所としても全力を挙げて取り組んでまいりたい所存です。誰もが安心して暮らせる安全な地域社会の実現に向け、地域の皆様と共に手を携えて進んでまいりたいと思います。引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

須高地区保護司会

会長 野平 芳一



今年度は、五月に滋賀県で、保護司が、保護観察対象者に自宅で面接中に被害されるというあつてはならない事件が発生し、保護観察制度のあり方に大きな課題を投げかけるきっかけになりました。そうでなくても保護司のなり手不足に悩んでいる当保護司会にとっても深刻な問題でした。

保護司の活動環境の改善方を模索している折、行政（須坂市）に相談すると、①保護司である市職員の職務専念義務の免除 ②市の管理する地域公民館等の無償開放の措置をとってくれることになり、活動環境は、大きく改善されました。こうした活動もまだ緒に就いたばかりで、運用を通じて改善していくことが肝要と考えています。

また、今年は、更生保護制度施行七五周年にあたり、一〇月二五日にそれを記念する更生保護大会が、松本市で開催され、保護司の安全確保策や担い手確保策が提案されました。

私は、更生保護活動にとって最も重要なことは、保護司の活動を、より多くの人に知ってもらうことだと考えています。そのために私達保護司は、自信をもって、多少違和感がありますが、楽しんで、保護司活動を行ってまいりたいと思っています。今後とも宜しくお願い致します。

須高地区更生保護女性会

会長 花岡 君江



本年の正月は、雪が少なく過ごしやすく、平穩に過ぎてゆくものと思つていましたが、一月に長野駅前で連続殺傷事件が起きました。被害者三人のうち、一人死亡、残り二人は重症で、まったく関係ない人を刺し、絶対許せないと思つておりました。わが娘も長野駅の近くで働いており、心配しました。私たちが取り組む犯罪のない明るい社会を築こうという「社会を明るくする運動」が、十分に知られてはいないことも残念で、今後この運動の周知の必要性を感じています。

私たちの活動を紹介します。一つは長野刑務所への図書「模範六法」外七冊の寄贈があります。他に、毎年同所の九月運動会参加、一〇月矯正展には、現役員・旧役員でにぎやかに参加しています。矯正展では、折り紙による「座布団ゴマ」の折り方を来所した親子に教え、とても喜ばれました。一月には保護司会主催の研修旅行に六名が参加、お世話になりました。三月、卒園する子どもたちに、「座布団ゴマ」をプレゼントします。全員で作り方を復習し、間に合わせました。

また、私は、現在長野刑務所の篤志面談委員をしています。毎月二回、出所間近な人たちに、「私流「礼儀作法」」をお話しています。四文字熟語の話

や、再犯をしないこと、普通でいいんだよと繰り返す話します。昔と違って、テレビや新聞、本などから、いろいろな情報を得ていますので、意外と知っていることが多くびっくりします。どの人の顔をみても、もうすぐ出所できる嬉しさを感じます。

終りに、昨年一月一日長野市のホテル国際21において開催された第二五回長野県更生保護女性の集いにて、長年の活動により表彰された受彰者を紹介します。

長野保護観察所長感謝状

黒岩寿代 中沢つぎ子 堀込祐子

澁谷恵津子

長野県更生保護女性連盟会長表彰

森川千恵子 湯本弥生 伊藤絢子

神林政子 神林三枝

受彰おめでとうございます。

須高地区更生保護 協力事業主会

会長 中村 正



昨年六月の総会において会長に就任して以来、さまざまな行事や会合に参加し、活動に努めてま



いりました。九月に岡谷で開催された雇用主会研修・協議会では、雇用主としての役割や責任について改めて学ぶとともに、他の参加者との意見交換を通じて、より良い支援のあり方について考える機会となりました。特に印象深かったのは、同月に長野刑務所で行われた就労支援フェスタに出席し、受刑者の就労を支援する企業と出所後の就職を希望する受刑者との説明会を見学しました。双方の真剣な姿勢や熱意に触れ、就労支援が社会復帰への重要な一歩であることを改めて実感しました。

続いて、一〇月には関東地方更生保護大会に参加し、長野保護観察所長より表彰を受けるという荣誉に浴しました。大変光栄に感じるとともに、さらに尽力する責任を強く感じる出来事となりました。また、一月には金沢の少年院である湘南学院を訪問し、施設内の見学を通じて、非行少年たちの更生支援の現状を知る貴重な機会を得ました。彼らが社会に適応し、自立した生活を送れるよう支える仕組みの重要性を改めて痛感しました。

我々雇用主の役割は、出所者や非行少年の再犯を防止し、彼らが新たな人生を歩むためのサポートをすることです。そのためには、保護司の方々との連携しながら、社会全体で支える体制を強化していくことが求められます。これからその使命を胸に、活動を継続し、一人でも多くの人が安心して暮らせる社会の実現に寄与してまいりたいと思います。

第74回「社会を明るくする運動」 第16回須高地区 作文コンテスト

◎須高地区

◆小学生の部

▽最優秀賞 行田結彩Ⅱ旭ヶ丘小6

▽優秀賞 島田 樹Ⅱ豊洲小5 中村凜香Ⅱ日野小6

▽入選 岩船俊太Ⅱ小山小6 黒岩希音Ⅱ高山小6

【応募総数】

※須高地区作文コンテスト 十一点(昨年比 十六減)

◆中学生の部

▽最優秀賞 山岸明架里Ⅱ墨坂中3

▽優秀賞 野平麗愛Ⅱ常盤中1 佐野結里Ⅱ東中3 小林禅一朗Ⅱ相森中2

▽入選 森山颯斗Ⅱ相森中2 三木優太Ⅱ相森中2 西村眞白Ⅱ東中1

【応募総数】

※須高地区作文コンテスト 一二六(昨年比 七増)

◎長野県

▽入選 行田結彩Ⅱ旭ヶ丘小6 小林禅一朗Ⅱ相森中2

令和六年度、須高地区作文コンテストが実施されました。行田結彩さんと山岸明架里さんの作文を紹介します。

小学生の部 須高最優秀賞

あいさつで社会を明るく

旭ヶ丘小学校六年

行田 結彩

あいさつは私たちの日常生活に欠か

持っています。

私が五年生の頃、児童会長のあいさつがとても印象に残っています。毎日、げんかん、階段などで明るく「おはようございます」とあいさつをしているすがたは周りのみんなに明るい気持ちを与えていました。そのすがたを見て、私もこんな風になりたいと思いました。そこで、友達、先生に少しづつあいさつをしはじめました。そうするとみんなあいさつを返してくれて、とてもいい気持ちになりました。そして、六年生になってから代表委員会で取り組んでいる「あいさつの門」に参加すればもっといい気持ちになれるし、あこがれている児童会長にも一歩近づけると思い、代表委員会に入りました。初めはちがう学年の人とあまりあいさつをしないのではありませんでしたが、少しずつ明るい大きな声であいさつができるようになりました。そして、みんなあいさつを明るく返してくれて、もっといい気持ちになりました。

あいさつは学校全体を明るい雰囲気にしていつているのを感じました。

あいさつは学校だけでなく地域でも重要だと思います。地域の人に「おはようございます」、「こんにちは」とあいさつをすることで、地域の中でこのいい気持ちが広がります。お店や公園などでも笑顔であいさつをすると、み

んなが気持ちよく過ごせるようになります。

あいさつを通して、地域全体が明るくなりま



す。例えば近所にいる、よく会う人たちにあいさつをすることで、顔見知りになり、緊急時に助け合えると思います。このように、あいさつは地域の人とのつながりを深めるきっかけになります。

あいさつは、簡単にできるけれど、とても大きな影響を与える力があります。例えば、私が二年生に、この学校に転校してきたとき、とても不安で緊張していました。知らない人ばかりで落ちこんでいました。しかし、毎日みんなが明るいあいさつをしてくれて、少しずつ元気が出てきました。みんなの明るいあいさつで自然と笑顔になって、新しい友達もできました。このようにあいさつは人の気持ちを明るくして、安心を与えることができます。

私たち一人一人があいさつを大切にすることで、周りの人たちとのつながりが深まり、社会全体が明るくなりま



あ、また増えてる。
私の通る通学路に、いつからか、ピールの空き缶が落ちて
いるようになった。そ
してそれは、日を重
ねるごとに
増えてい
く。いやだ
な。気持ち
悪いな。朝
からそれを

す。これからも、あいさつの力で、笑
顔があふれる社会にしていきたいで
す。あいさつは小さな行動ですが、そ
の積み重ねでもっと社会が明るくな
ると思います。私たちの未来を明るくす
るために、今日から一つでも多くあい
さつをできるように、明るく、みんな
が気持ちよく過ごせるあいさつができ
るように心がけたいです。

中学生の部 須高最優秀賞

まず、私の町から

墨坂中学校三年

山岸明架里

見て気が落ち込む毎日。そこで私は自
ら行動して、空き缶を拾うことにした。
登校するついでに拾い、学校で行われ
ているボランティアに出してしまおう
と考えたのだ。お母さんにビニール手
袋とポリ袋をもらって家を出た。

ひとつ、ふたつ、みつ。何日も放
置されていた空き缶は、異臭を放って
いた。しかもよつつ目は背の高い草と
草の間の奥に落ちていて、腕を伸ばし
ただけでは届きそうになかった。あー
もう嫌だな、最悪。足を使ってなんと
かとうとしたけど、草のせいでその
よつつ目の空き缶をとるのに苦戦して
いた。すると、その様子を見ていた、
横断歩道の交通指導に来ていた女の
人が声をかけてくれた。空き缶を拾おう
としているのが分からなかったらし
く、心配そうに「どうしたの？」と聞
かれた。「空き缶を拾って…。で
もとれなくて…。」全部事情を話すと、
よつつ目を拾うのを手伝ってくれた。
その人がいなかったら拾うことができ
なかったのだ、すごく嬉しかった。気
持ちも前向きになり、私は続けて五つ
目を拾った。

が、そこに空のコンビニ弁当の容器と
わりばしが流されているのを見つけ
て、先まわりをして拾ったこともあつ
た。私がこういった行動するように
なったのは、小さい頃の出来事がある
からだ。それは、お父さんとの思い出
だ。

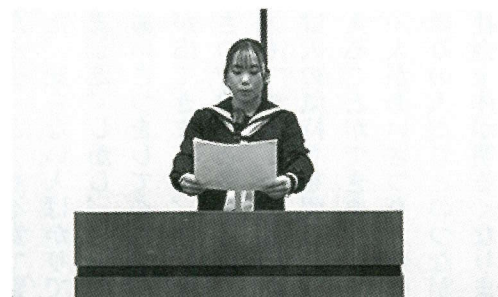
私は小さい頃から体を動かすのも外
で遊ぶのも大好きだった。自転車に一
人で乗れるようになった時は嬉しくて
よく庭で乗り回していた。そのうち
に、お父さんと一緒に少し遠くまで乗
るようになった。高速道路の下を通る
時、いつもそこにはたくさん空き缶
が捨てられていた。そこで飲んだ人
が、人目につかない場所だからと言っ
て、そのまま捨てているのだ。それ
をお父さんが当たり前のように拾ってビ
ニール袋に入れて持ち帰り、水道でき
れいに洗って乾かしてからリサイクル
に出していた。小さい頃そんなお父さ
んの姿を見て、まるで町の正義のヒー
ローみたいでかっこいいと憧れてい
た。だからゴミを拾ってくると、かっ
こいい正義のヒーローになった気分
だった。

拾った空き缶はまだ汚かったけれ
ど、先生が洗っておいてくれる、と引
き取ってくれた。

私の通る通学路。今まであった空き
缶は全てなくなり、きれいになった。

朝からきれ
いな道を歩
いて気持ち
のよいスタ
ートをき
る。毎朝歩
く道の環境
が変わるだ
けで、こん
なにも人の
気持ちが左
右されるこ
とを身をもつて体験した。そして、空
き缶が日を重ねるごとに増えていった
ことから、ゴミが落ちている環境だと
不法投棄が増えていってしまう。だか
ら不法投棄が繰り返されないためにも
「きれいなまま」の環境を維持するこ
とが大切だと考えた。「通学路にゴミ
がひとつも落ちていない」という当た
り前をとり戻せたこと、よつつ目を拾
うのを手伝ってくれた女の人や最後に
空き缶をきれいにしてくれた先生、人
のあたたかさにもふれることができ、
とても嬉しかった。

これからも、「不法投棄のされない
町」いや、「国」で生活していきたい。
そのために私は何回でもお父さんの姿
から学んだ、「正義のヒーロー」になり
たい。



瑞宝双光章受賞して

保護司 増澤 秀譽



私が保護司を拝命したのは、昭和六二年五月二〇日です。祖父が保護司をしており、その当時大変

な仕事をしていると感じておりました。東京の職場を退職して、地元長野に帰る寺の副住職の傍ら地元の会社に就職をいたしました。いわゆる二足の草鞋を履くということです。ある日突然に、須高地区保護司会長高津嘉明師が寺に訪れ、保護司の推薦のため署名捺印をなささいと言われ、断り切れずに承諾いたしました。長野保護観察所に行き正式に保護司に任命されましたが、いきなり三件の保護観察を担当することになり、不安と緊張が重なり、冷や汗をかいていたことが思い出されます。三七歳で保護司になり当時若い保護司として先輩保護司に可愛がられ結構楽しく業務をすることができたのは感謝感謝の気持ちでいっぱいです。顧みますと三七歳で保護司になり三七年目で叙勲の榮譽を受けましたのは、誠に光栄に思います。

ありがとうございます。皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしお礼の言葉といたします。

長野県知事表彰を受賞して

保護司 菊池 健造



私は、平成二十一年五月から断るすべもなく、引き受けた保護司ですが、一六年間勤め任期終了の年

になり、県知事表彰を受ける身となりました。

その間、訳も分からず、ただ与えられた任務を全うする事だけで過ぎてしまいました。

最初に担当したのが少年院再犯の子で、話には聞いていましたが、実際に担当して、こういう子もいるんだと改めて感じたものでした。決して不良っぽくなく、明るいし、物分りも良く、どうしてこの子かと思うくらい人を引き付ける魅力がある少年でした。ただ育った家庭環境が悪く、家族の愛情が乏しく暴走族から始まり、悪い仲間を断ち切る事が出来ず、母親はAにそののかされ、Bに誘われ、とうとう他人のせいにしていましたが、保護観察官は、彼は主犯で一番の首謀者との事でした。結局刑期終了後、二ヶ月後新聞に、実名で、窃盗、恐喝で逮捕の報が載り、また逆戻りしたことに、残念でなりませんでした。

新任保護司として

保護司 渡辺 正己



令和五年度より保護司を承りました渡辺正己と申します。若年非才の身ではありますが、寺院住職

という立場から任用されたと理解しています。

以前は、十四年間会社勤めをしていた中で経済優先・競争社会の世の中にとっぷり浸かり、充実感もありましたが心のゆとりがあまりなかったなと今思います。

社会を取り巻く環境は刻々と変化しており貧富の格差、高齢化問題、犯罪の多様性とあげればきりがありません。罪を犯してしまった方々の心の闇を取り除く事はできませんが、担当となった方には一人の人間として対応すること、よく聴く事(傾聴)、平等の精神、また平常心は道とあるように心にゆとりのもった状態で任にあたりたいと思っています。

よろしくお願いします。

新任保護司として

保護司 宮本 孝雄



このたび保護司を拝命させていただきました宮本です。日頃は、土屋保護観察

官をはじめ須高地区内の保護司の先生方には、研修会等の機会をとおしてご指導を賜り心から感謝申し上げます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、先般地域の人権学習会に参加いたしました。高齢者の人権について学ぶとともに、後段では小学生児童の作文をモデルにした「優しくの意味、おばあちゃんには認知症だった」のDVDを見ました。

とても心を打たれる内容で、一時福祉の現場でお仕事をさせていただいた経験から、胸がいっぱいになりました。今、闇バイトに応募し、高齢者宅を狙う凶悪な犯罪が後を絶ちません。特殊詐欺などもそうです。実行役には若い人が多く、とても心配になります。

優しい社会・明るい社会、そして安心して暮らせる社会になってほしいと願わずにはおられません。

「社会を明るくする運動」講演会

法務省主唱のもと毎年七月は、犯罪のない明るい社会づくりを目指す「社会を明るくする運動」の強調月間です。須高地区の保護司会、更生保護女性会、更生保護協力事業主会の三団体主催で、令和六年八月三十一日、須坂市シルキーホールで、長野保護観察所の大谷治子所長の講演会を開催し、約五〇人が聴講しました。

来賓の三木正夫須坂市長から、あいさつで令和六年五月に大津市で保護司の男性が自宅で保護観察対象者に殺された事件を受け、八月に須坂市で開催された県市長会総会において「保護司と保護観察対象者の面接を公民館など公的施設でできるようにする」旨の提案報告がありました。講演では、直接的な支援はできなくとも、立ち直りは、周囲の人の理解や社会とのつながりが必要、

一番大きな力となるのは「立ち直りを見守り、彼らの存在を排除しないこと」が強調されました。



長野保護観察所長の講演

少年院視察研修旅行

新型コロナウイルス感染症が五類となり、数年ぶりの一泊二日の研修旅行を令和六年一月七～八日に実施しました。



湖南学院次長の説明

研修部で企画し、メインの視察先は、金沢市の少年院（湖南学院）です。保護司一七名、更生保護女性会員六名、更生保護協力事業主一名の合計二四名が参加しました。

初日午後、少年院を訪問。会議室で施設の概要説明（定員五〇名、現員二〇名）を受け、見学に際し会議室に携帯電話を置くよう指示のもと、施設内を隅々まで案内していただきました。食事は成人に比べて単価が若干高く、



湖南学院正面玄関前にて
同院次長と参加者一同

農作業の収穫物の地域販売等の取り組みがあり、部活動を通じた書画、工芸品の展示を見学、質疑応答で

終わりました。その後、鈴木大拙館の見学、夜の懇親会で一層の親睦を深め、翌日は近江町市場、国宝瑞龍寺等を見学、爽やかな秋晴れの中、お土産とともに帰路に着きました。

更生保護制度75周年記念 第38回関東地方更生保護大会 及び第69回長野県更生保護大会

令和六年一〇月二五日、松本市キッセイ文化ホールにて開催されました。

また、本大会は関東地方更生保護大会と併せた大会で、関東甲信越静の各都県からも多くの関係者が参加しました。

須高地区から、保護司、更生保護女性会員、更生保護協力事業主一四名が参加、顕彰式典では須高地区から次の方々が表彰されました。

全国保護司連盟理事長表彰

竹内三男 野平芳一

関東地方更生保護委員会感謝状

野平芳一（事業主）

関東地方保護司連盟会長表彰

原 憲一

長野県知事表彰

菊池健造

長野保護観察所長表彰

嶋倉崇雄 花形多美子

長野保護観察所長感謝状

中村正（事業主）

長野県保護司会連合会長表彰

半田直道

受賞者の皆さん

おめでとうございます

保護司の異動

◎新任保護司

中村公彦（令和六年一月一〇日付）
今後のご活躍を期待申し上げます。

あとがき

昨年の大津市での保護観察対象者による保護司殺害事件は、関係者に衝撃を与え、保護司の担い手不足に一層の拍車をかけるものでした。

保護司法第一条に、「保護司は社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに犯罪予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする」とあります。保護司の活動を継続するため、引き続き一層の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。最後に原稿をお寄せくださいました皆様、誠にありがとうございます。（総務部）

